

## 監査請求に関する決議

地方自治法第98条第2項の規定により、次のとおり監査委員に対し監査を求め、その結果の報告を請求するものとする。

### 記

#### 1. 監査を求める事項

- 一 関市商業観光課職員による一関温泉郷協議会不正経理について
- (1) 発覚後の報告に至る事務処理が適正であったか。
  - (2) 商業観光課における、事務処理は適正に行われていたか。

#### 2. 監査結果の報告期限

平成21年12月11日

#### (理由)

事件発覚後、およそ6ヶ月間も当局のみで処理した結果、不十分・不正確な決算監査・決算認定を生じさせたことはきわめて重大である。

去る11月13日の議員全員協議会への報告では、説明が無かった。

よって、監査によりどこに問題があり、どこに責任の所在があるかを解明し、再発防止対策に寄与することを目的とする。

---

一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する  
条例

一関市議会の議員の議員報酬等に関する条例（平成20年一関市条例第30号）の一部を次のように改正する。

第6条第2項中「100分の160」を「100分の145」に、「100分の175」を「100分の165」に改める。

## 附 則

この条例は、平成 21 年 12 月 1 日から施行する。

---

### 電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、防火水槽や防災無線等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまで電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力発電交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月15日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿  
経済産業大臣 殿  
財務大臣 殿  
総務大臣 殿

---

### 農山漁村の多面的機能を維持する施策の推進を求める意見書

わが国の農山漁村は安心・安全な食料を供給するだけでなく、豊かな自然環境、美しい景観、きれいな空気と水を生み出すなど、多面的な機能を発揮しています。

しかしながら、こうした地域においては、高齢化の進行、担い手や就業機会の不足、生活環境の整備の遅れなどにより、耕作放棄の深刻化などが顕著になっています。このまま放置すれば、農山漁村の多面的機能が失われ、国民すべてにとって大きな損失が生じることが強く懸念されています。

よって、国会および政府におかれては、農山漁村の多面的機能を維持・向上させるため、以下の施策の推進を図られることを強く求めます。

- 1 条件が不利な状況にある中山間地域における農業生産の維持を図り、農山村の多面的機能を確保するための「中山間地域等直接支払制度」を充実・強化すること
- 2 中山間地域の住民生活に大きな影響を及ぼす有害鳥獣の被害を解消するため、捕獲体制の強化、被害防除、生活環境管理などの対策を強化すること
- 3 木材の利用を拡大するとともに、健全な森林の整備・保全を進めて「美しい森林(もり)づくり」を展開するため、必要な財源を確保すること
- 4 今年度で期限が切れる離島漁業再生支援交付金の継続など、水産業・漁村の持つ多面的機能の維持・増進を図ること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 21 年 12 月 15 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
副総理・国家戦略担当大臣 殿  
農林水産大臣 殿  
環境大臣 殿  
財務大臣 殿  
内閣官房長官 殿

---

#### 高速道路原則無料化の撤回を求める意見書

政府は、高速道路原則無料化の方針を打ち出し、国土交通省では段階的な無料化に向けた社会実験経費 6000 億円を平成 22 年度予算概算要求のなかに盛り込みました。

しかしながら、鉄道、フェリー、バス業界などから「客離れが進む」との懸念が示されています。特に地域の公共交通を支えるバス業界にとっては、無料化による影響で経営が危うくなり、地域のバス交通網縮小につながる可能性が高く、また、鉄道の経営悪化を招く恐れもあります。その結果、自家用車を利用できない多くの「交通弱者」を生み出すことは明らかです。

政府が目指す無料化による経済活性化についても、高速道路利用で地方の買い物客が都市部に流入し、結果的に地域間格差の拡大を助長しかねず、地域経済の活性化にはつながりません。

また、地方では高速道路建設は途上にあり、原則無料化の結果、高速道路をはじめ地域にとって必要な道路整備事業の予算確保が困難になることは明らかです。

さらに、政府の温室効果ガス排出削減方針とも大きく矛盾し、旧道路公団の債務返済についても国民負担が増大することは明らかであり、

高速道路の原則無料化には国民の6割以上が高速道路の原則無料化に反対しているとの調査もあります。

よって、国会および政府におかれては、高速道路原則無料化の方針を撤回されることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月15日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
副総理・国家戦略担当大臣 殿  
国土交通大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿  
内閣官房長官 殿

---

国として直接地方の声を聞く仕組みを保障することを求める  
意見書

地方の声を国政に伝える上で、主権者の代表たる地方自治体の首長が、中央政府に対し陳情することは極めて重要な手段です。

政府・与党では窓口を民主党本部幹事長室に一元化した形式でのシステムづくりが進められています。これに対しては、地方自治体から「国に地方の声が届くのか」と不安や危惧の声が多くあがっています。原口一博総務大臣も記者会見で「地方自治体の長は選挙で選ばれた地域住民の代表であり、中央政府とアクセスするのに何か制限があることはあってはならない」との趣旨の発言をしています。

本来、政治と行政の役割は切り離して考えるべきであり、特に多様化、専門化している行政への要望等を、立法府を構成する政党が一元

化して受けることで、事実上、行政への窓口を閉ざすことは、憲法で保障する国民の請願権を侵害することにもつながりかねません。

よって、国におかれては、行政府として直接地方の声に耳を傾け、しっかりと受け止める適切な仕組みを保障するよう強く要望します。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 21 年 12 月 15 日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
副総理・国家戦略担当大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿  
内閣官房長官 殿

---

#### 悉皆方式による全国学力・学習状況調査の継続を求める意見書

今般、文部科学大臣は「全国学力・学習状況調査」について、来年度より「悉皆方式」から「抽出方式」に変更する方針を表明し、来年度予算概算要求も、それを踏まえた形に減額修正されております。さらには、政府の行政刷新会議が「全国学力・学習状況調査の実施」を「事業仕分け」の対象としたため、調査規模がさらに縮小される可能性が出てきており、都道府県や自治体間の学力比較ができなくなり、地域間格差を是正する実効性が失われるおそれさえ生じております。

来年は 3 年前に小学 6 年生だった生徒が、中学 3 年生となり「全国学力・学習状況調査」に参加します。3 年間の学習の成果を、定点観測により検証できる初めての機会であるにも関わらず、あえて「抽出方式」に切り替える合理的な理由がありません。何よりも、保護者から、子供の相対的な学力を知ることができるので、「全国学力・学習状

況調査」に参加したいという声が数多くあります。

抽出調査の対象外であっても、設置者が希望すれば利用できる「希望利用方式」も併用することですが、その実施に関しては非常にあいまいであり、多大な費用、事務処理負担等が発生し、抽出調査の対象となった者と比べて、著しく不公平を生じます。悉皆調査であるからこそ、子供一人ひとりの課題などが把握でき、高度な分析・検証に関する調査研究も可能となることから、悉皆調査として継続すべきです。

よって、国会および政府におかれては、世界最高水準の義務教育を実現するために、小6・中3の全児童生徒を対象とする全国学力テストを継続して実施するとともに、その調査結果を最大限活用するなど、さらなる充実を図られることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成21年12月15日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
副総理・国家戦略担当大臣 殿  
文部科学大臣 殿  
総務大臣 殿  
内閣官房長官 殿

---

### 農業共済事業の健全な発展を求める意見書

政府の行政刷新会議による事業仕分けで農業共済の共済掛金国庫負担金および農業共済事業事務費負担金について、いずれも「3分の1程度の予算要求の縮減」との評価が下されました。

農業は自然に左右されることが最も大きい産業で、わが国は風水害、

冷害などの気象災害に頻繁に見舞われます。このような災害から農家の経営を守り、農業の自律的な発展を支えているのが、農業共済制度です。農作物の被害率は一般の損害保険に比べて非常に高く、それゆえ掛金が高くなることから、国は農業災害補償法に基づき掛金の2分の1を負担し、より多くの農家が農業共済制度に加入できるよう支援してきました。

農業共済組合が事業運営にあたり経費の無駄を削減し、経営努力につなげることは極めて有意義ではありますが、今般の事業仕分けにより、農業共済制度の負担金が削減され、結果的に農家の負担が増大することは、わが国農業の発展を阻害することにつながります。

よって、国会および政府におかれては、農業共済制度の健全な発展を図るとともに、国庫負担金の縮減が農家の負担増大につながらないよう、必要な予算措置を講じることを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月15日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
副総理・国家戦略担当大臣 殿  
農林水産大臣 殿  
財務大臣 殿  
内閣官房長官 殿

---

### 「新過疎法」の制定促進を求める意見書

過疎地域はわが国の国土の大半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有し、都市に対する食料・水・エネルギーを供給し、森林による地球温暖化の防止など、大きな役割を果たしています。しかしながら、過

疎地域では人口減少と少子・高齢化が急激に進み、集落が消滅の危機に瀕するなど、わが国の国土保全上、極めて深刻な状況に陥っています。

これまで4次にわたる過疎対策特別措置法が議員立法で制定され、総合的な過疎対策事業が行われてきました。過疎地域の果たす多面的・公益的機能に鑑み、引き続き過疎地域に対する総合的な支援を継続する必要があります。

よって、国会および政府におかれては、過疎対策を強力に推進するため、平成22年3月末で失効する「過疎地域自立促進支援法」の後の「新過疎法」を制定し、以下の施策が実施されることを強く求めます。

- 1 「新過疎法」の制定にあたっては、現行法の延長ではなく、過疎地域の果たす役割を評価し、新たな過疎対策の理念を明確にすること
- 2 「平成の大合併」を踏まえ、過疎地域の様々な特性を勘案した「人口密度」「森林率」などを加えた新たな指定要件・指定単位を設定すること
- 3 過疎対策事業債の対象事業については地域の実情に合わせた要件緩和・弾力的運用を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成21年12月15日

岩手県一関市議会

衆議院議長 殿  
参議院議長 殿  
内閣総理大臣 殿  
副総理・国家戦略担当大臣 殿  
総務大臣 殿  
財務大臣 殿  
内閣官房長官 殿

## 歯科医療の保険給付範囲の拡大・充実を求める意見書

口腔の健康は人間の健康と生活の基本です。しっかり噛むことで全身の健康状態を高めます。特に今日の歯科医療は、糖尿病の管理をはじめ、高血圧症や動脈硬化、歯性感染症、誤嚥性肺炎、認知症の予防など、全身の健康にとって必要不可欠な口腔機能を維持させる上で、ますます重要となっています。

しかし逼迫する経済状況の中、経済的理由により、むし歯や歯周病などの治療をしたくても受診を控えたり、入れ歯が合わなくなっても新しく入れ歯を作ることをあきらめたりする患者が増えています。

その原因の一つに、保険適用が広がらず高い患者負担を強いられている歯科医療の現状があります。

長年にわたり、新しい治療方法はほとんど保険導入されていません。歯科医療技術は日進月歩していますが、歯列矯正、陶材焼付冠（メタルボンド）、金属床や磁石（マグネット・アタッチメント）を使用した入れ歯など、安全性がすでに定着している歯科医療技術が保険導入されていません。

「保険で良い歯科医療」の実現は、患者・国民、歯科医療従事者の共通の願いです。

つきまして国におかれましては、安心して良質な歯科医療が受けられるよう、保険給付の範囲を拡大・充実することを強く要望致します。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 21 年 12 月 15 日

岩手県一関市議会

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

財 務 大 臣 殿

## 職員の不正経理問題の再発防止を求める決議

去る 11 月 13 日の議員全員協議会において、市職員が一関温泉郷協議会の現金を着服するなどの不正経理を行ったとして、当該職員を懲戒免職処分とし、一関警察署長に告発したとの説明がありましたが、このような不祥事は、市民の信頼を裏切る行為であり、決して許されるものではありません。

更には、不正経理された中には、去年の岩手・宮城内陸地震に際し全国から寄せられた義援金も含まれており、多くの善意を踏みにじった行為には強い憤りを覚えるものであり、全国の皆様に一関市議会としてもお詫びを申し上げなければなりません。

不祥事そのものが大きな事件、問題である一方、5 月末に発覚しながら半年近くも公表しなかったこと、職務権限がないにもかかわらず長期間にわたり担当課のみにおいて調査を行うなど、多くの問題点も指摘しなければなりません。更に理解しがたいのは、この事件は前市長の任期中に公表し、しかるべき処理をすべきものにも拘わらず何故か勝部新市長に先送りされたことであります。一連の処理に大きな不信感を抱かざるを得ません。

また、事件発覚から議会に報告されるまでの間には、決算議会が開催されておりますが、このような不祥事を公表することなく、不十分、不正確な決算監査・決算認定を生じさせたことは極めて重大であり、議会として遺憾の意を表するものであります。

このようなことから、監査によりどこに問題があり、どこに責任の所在があるかを解明し、再発防止対策に寄与することを目的として、監査委員に監査を求めたのでありますが、監査委員から報告がされ、新たな事実も判明したところであります。

議会として、更なる全容解明を望むものでありますが、市当局にあっては不正経理事案検証委員会を設置し、問題点の解明と再発防止の検討を進めておりますことから、早期に真相を解明し、不正経理に対するチェック機能を構築するとともに、行政機関としての信頼回復を最重点課題と認識し、二度と不祥事を繰り返すことのないよう善処を強く求めることを決議します。

平成 21 年 12 月 15 日

一 関 市 議 会

介護サービス施設等整備臨時特例事業の執行に関する付帯決議

平成 21 年度一関市一般会計補正予算(第 8 号)、歳出 3 款 1 項 3 目老人福祉費、介護サービス施設等整備臨時特例事業費補助金は、県立磐井病院附属花泉地域診療センターを廃止し、施設に 29 床の小規模特別養護老人ホームを開所しようとする社会福祉法人に補助するものである。

この種の予算案は、既存法人が事業計画、収支計画を添付して申請を行い、これを当局が精査し、国・県の制度を活用等検討後、市議会提案と進むのが定石である。

しかし、この補正予算は法人設立がないまま見込みで提案されている。そこで、その執行は以下の条件が充足することを前提とすべきであることを決議する。

- 1 社会福祉法人として設立、認可されること
- 2 法人として、小規模特別養護老人ホームの運営にあたっては、認可された事業計画に適合した人的、財務を常に具備されること
- 3 ホームの運営にあたっては、当該地域に居住する方々の理解と協力が得られることはもとより、医療機関や他の社会福祉法人との連携が図られること